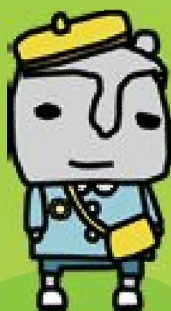




第2期 臼杵市  
子ども・子育て  
支援事業計画

令和2年度～6年度



令和2年3月  
大分県臼杵市

## はじめに



白杵市では、すべての子どもの健やかな成長と安心・安全な子育てを総合的に支援するため、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に「白杵市子ども・子育て支援事業計画」（第1期）を策定しました。平成28年には、白杵市子ども子育て総合支援センター「ちあぼーと」を開設し、妊娠期から出産・子育てに至るまで切れ目のない様々な支援の取組みを推進・充実させているところです。

このたび、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第1期事業計画が終了を迎えることから、現計画を社会環境の変化や市民の利用意向に応じたものとするため、市民ニーズを反映した発展的な見直しを行い、令和2年度から5か年を新たな期間とする「第2期白杵市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

今後、本事業計画に基づき、子どもを産み育てる世代が、白杵市で「子どもを産みたい」「子どもを育てたい」と思える魅力のあるまちづくりを行うとともに、子どもたちが健やかに成長でき、将来に夢や希望をもって自立して育つよう、きめ細やかな相談や支援が受けられる子育て環境の充実を図ります。また、地域全体で子育てを見守り温かく支えあい、家庭・学校・地域・企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、相互に協力しながら、子育ての喜びが実感できるまちをめざし、市民の皆様とともにこの計画のさらなる推進に努めてまいりたいと思います。

市民の皆様には、この計画の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この「第2期白杵市子ども・子育て支援事業計画」策定にあたりまして、貴重なご意見やお力添えを頂きました「子ども・子育て会議」委員の方々をはじめ、ニーズ調査にご協力頂きました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

**白杵市長 中野 五郎**

## <目 次>

第1章 計画の策定にあたって .....	2
1 計画の策定趣旨 .....	2
2 計画の法的根拠 .....	3
3 計画の期間 .....	3
4 計画の位置づけ .....	4
5 計画策定の経緯 .....	5
第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題 .....	8
1 本市の状況 .....	8
2 アンケート調査結果（抜粋）からみえる課題 .....	14
3 目標値設定項目の状況 .....	30
4 本市における子育て支援に関わる課題 .....	31
第3章 計画における基本的な考え方 .....	34
1 計画の基本理念 .....	34
2 計画の基本目標 .....	35
3 計画のめざす姿と基本的な視点 .....	36
4 計画の施策体系 .....	36
第4章 子ども・子育て支援事業計画に対する施策の展開 .....	40
施策目標1 地域における子育て支援環境の整備 .....	40
施策目標2 子どもが健康に生まれ育つ環境づくり .....	45
施策目標3 子どもの生きる力を育む教育の推進 .....	55
施策目標4 きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援 .....	62
施策目標5 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり .....	69
施策目標6 子育ても仕事もしやすい環境づくり .....	73
施策目標7 子どもにとって安心・安全なまちづくり .....	77

第5章 子ども・子育て支援法にかかる事業計画（第2期） .....	82
1 子ども・子育て支援新制度について .....	82
2 教育・保育提供区域の設定について .....	87
3 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保の方策 .....	88
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策 .....	92
第6章 計画の推進体制 .....	108
1 市民それぞれの役割 .....	108
2 計画の実施状況と点検推進体制 .....	109
3 計画の公表及び周知 .....	109
資料編 .....	112
1 白柞市子ども・子育て会議委員名簿 .....	112
2 白柞市子ども・子育て会議条例 .....	113
3 国の制度改正等のポイント .....	115
4 保育所・認定こども園・幼稚園・小・中学校・高校等の状況 .....	117
5 子育て支援サービスの状況 .....	120
6 経済的支援サービスの状況 .....	125
7 用語集 .....	128

**◆年号記載方法について**

2019年5月の改元に伴い、本文中の年号は2020（令和2）年のように、「西暦と和暦を併記」しています。なお、グラフ及び表における記載は「西暦表記」としています。



---

# 第1章

## 計画の策定にあたって





# 第1章 計画の策定にあたって

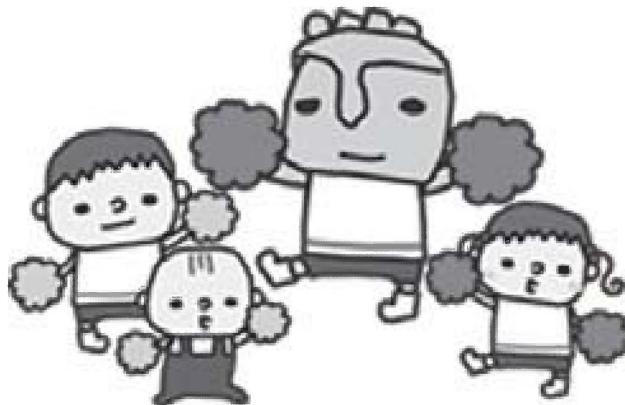
## 1 計画の策定趣旨

白杵市（以降「本市」という。）では、2012（平成24）年8月の「子ども・子育て関連3法」の成立を受け、2014（平成26）年度に「白杵市子ども・子育て支援事業計画」（以降「第1期計画」という。）を策定し、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用ニーズを含めた利用希望を把握した上で、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育ての充実を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく関連施策についても推進してきました。

しかし、社会情勢は少子化の流れが留まることなく、加えて子どもの貧困問題が表面化したことから、国は2017（平成29）年6月に「子育て安心プラン」を公表し、幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、子ども・子育て支援法の一部を改正した「子育てのための施設等利用給付」を創設し、利用者負担を無償化する等の措置を講じることで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を始めとする総合的な少子化対策を推進していくことになりました。

これを受け本市では、第1期計画の施策・事業の進捗評価等を行い、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」に準じ、前年度に実施した実態調査結果を踏まえながら、子ども・子育て支援に係る利用ニーズを含めた利用希望等を見直しました。その上で「子ども・子育て会議」等で議論を重ね、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の見込量などを勘案した結果、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「第2期白杵市子ども・子育て支援事業計画」（以降「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、「幼児教育の無償化」等の少子化対策を確実に実施できるよう、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含めたすべての子どもに向けた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するとともに、子どもの貧困対策推進法に関する施策を含め、次世代育成支援対策推進法による関連施策を計画的に実施し、本市に居住する子どもやその家族にとって「切れ目のない支援による子育て・子育て環境の充実」を目指していきます。





## 2 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、これまで本市で策定した関係する各分野の計画と連携し 整合性を図りつつ策定するものです。

計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に計画を進めます。

**【子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項】**

市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

**【次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項】**

市町村は、行動計画策定指針に即して、5 年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5 年を 1 期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進、その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定するものとする。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、法に基づき2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、2019（令和元）年度に策定しました。計画内容と実態に乖離が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うものとします。

■ 計画期間

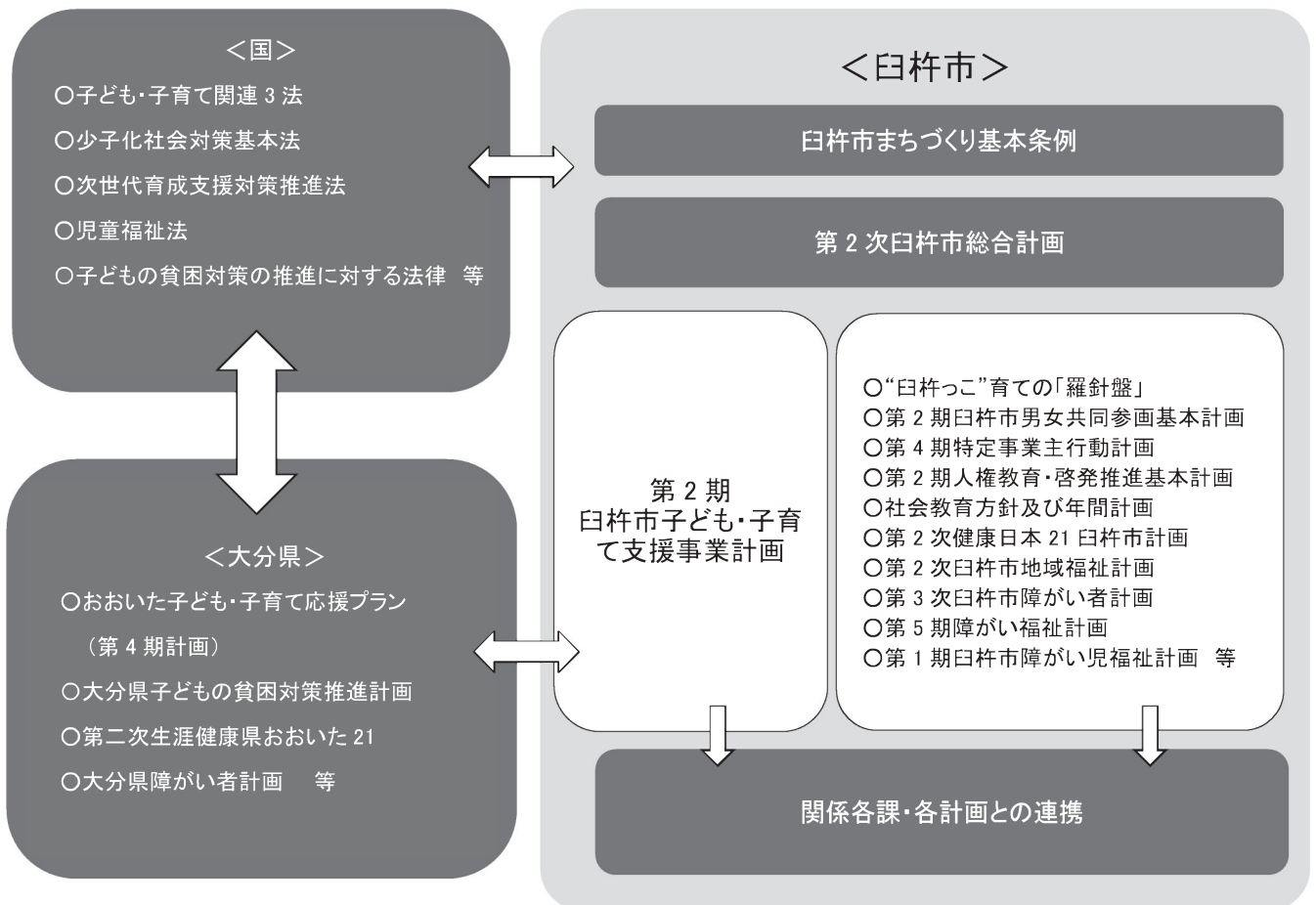
2015 年度 (H27)	2016 年度 (H28)	2017 年度 (H29)	2018 年度 (H30)	2019 年度 (R1)	2020 年度 (R2)	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)
白杵市子ども・子育て支援事業計画(第1期)					第2期白杵市子ども・子育て支援事業計画				



## 4 計画の位置づけ

- ◆ 本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく計画として、国の定めた基本指針に即して策定するものです。
- ◆ 本計画は、臼杵市まちづくり基本条例を核とし、国・県との連携を図り、第2次臼杵市総合計画を上位計画として、臼杵市男女共同参画基本計画、社会教育方針及び年間計画、健康日本21臼杵市計画をはじめ、他の計画などとの整合を図るものとします。子どもと子育てを取り巻く施策としては、保健・医療・福祉・教育・労働・住宅などあらゆる分野があり、これらの施策の総合的・一体的な推進を図っていきます。

### ■ 国・県・関連計画等との連携





## 5 計画策定の経緯

市民、関係団体代表などから構成される「臼杵市子ども・子育て会議」を設置開催し、計画策定に向けて事業のあり方や事業ニーズ量などの必要な項目について審議を行い、その結果を計画書に反映しました。

子育て支援等に関わるニーズの把握のため、2019（平成31）年1月から2月にかけて子育て中の保護者を対象としたアンケート形式の実態調査を行い、調査結果から得られた子育ての現状や今後の子育て支援に係る意向等は、新たなサービスの目標事業量等の設定や子育て支援施策推進の検討資料として活用しました。

計画書（最終案）ができた段階においてパブリックコメントを行い、市民意見の反映に努めました。

### ■ 2018（平成30）年度実態調査の概要

調査対象者	臼杵市在住の就学前児童(0～6歳)及び小学6年生までの子どものいる全世帯 ※対象の子どもは末子としています。						
調査期間	2019(平成31)年1月30日～2月21日						
調査方法	施設経由及び郵送による無記名回答方式						
配布・回収 状況	2018年度 (今回)	配布件数	回収件数	無効 回答数	有効 回答数	回収率	有効回答率
	就学前	1,099件	811件	2件	809件	73.8%	73.6%
	小学生	860件	521件	0件	521件	60.6%	60.6%
	合計	1,959件	1,332件	2件	1,330件	68.0%	67.9%
	2013年度 (前回)	配布件数	回収件数	無効 回答数	有効 回答数	回収率	有効回答率
	就学前	1,286件	915件	0件	915件	71.1%	71.1%
	小学生	927件	669件	0件	669件	72.1%	72.1%
	合計	2,213件	1,584件	0件	1,584件	71.5%	71.5%

※無効回答とは、すべて白紙での回答や、宛先不明等により調査が正常に実施できなかったものです。

